

## 第 1 回入札監視委員会会議録

1. 開催日時 平成20年6月26日(木)  
午前10時00分～午前12時
2. 開催場所 高浜市役所 4階 第3会議室
3. 出席委員 委員長 児玉善郎(日本福祉大学教授)  
委員 丹羽重則(元市収入役)  
委員 松井勝彦(司法書士・行政書士)  
委員 吉田利美(市民代表)
4. 事務局職員 岸上行政管理部長、山本グループリーダー、杉浦主査
5. 議事概要

(1) 岸上行政管理部長あいさつ

第1回の入札監視委員会ですが、近隣市で落札率が高止まりになっているのではという新聞報道がなされた。

本日の検討案件の中で、本市の実態についてご理解いただけたと思いますので、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

児玉委員長あいさつ

今年度に入って第1回目で、いよいよ具体的な案件の検討に入っていきます。社会的にも重要な課題になっていますので、活発にご意見を出していただき、より良い方向性について検討ができればと思っていますので、ご協力よろしくお願いたします。

(2) 検討案件について

一般競争入札案件	2件
条件付一般競争入札案件	2件
指名競争入札案件	2件

主な質疑・回答

質問・意見	回 答
<p>1 一本木駐車場建物改修工事(建築工事)</p> <p>○実際に応札は何件あったのか。</p> <p>○今回、地元企業育成ということで混合入札方式としたようですが、結果として地元が参加していないのはなぜか。</p>	<p>○1社である。</p> <p>○地元企業が参加できる条件としてJV(共同企業体)を組む必要があること、実際には、今回の発注規模であれば単体で応札可能であったのに、工事实績の条件に該当しなかったことによるものと理解している。</p>

<p>○入札の周知方法は。</p> <p>○結果的に市内業者も技術力が向上して、以前のような状況とは違ってきている。その辺が発注者側の思いと業者側の実態にギャップが生じていると思う。</p> <p>2 坂上橋耐震対策工事</p> <p>○2回目の応札はあるのか。</p> <p>○予定価格はどのように決めているのか。</p> <p>○予定価格を事前公表する意味は何か。</p> <p>○県の単価がない場合はどのように積算しているか。</p> <p>○予定価格を算定するプロセスにおいて情報が流れるような問題は発生しないか。</p> <p>○内訳書の提出は。</p> <p>3 高浜市立病院給食業務委託</p> <p>○この案件も予定価格を事前公表しているのか。</p> <p>○1回目不調で2回目を執行しているが、その違いは何か。</p> <p>○1回目と2回目とで予定価格が違うが、双方1食当りに換算すると金額が違うのはなぜか。</p>	<p>○市のホームページに公告文を掲載、電子入札システムによる公告、業界新聞に掲載を行い、周知している。 したがって、業者側で情報が入手できないことはない。</p> <p>○予定価格は事前公表しているもので、2回目の応札はない。同額での応札があった場合は電子くじが引かれることになるので、1回の応札で終わる。</p> <p>○愛知県の単価表を用いて積算し、それをもとに地域的な状況等を考慮して市長が決定している。</p> <p>○応札業者の積算能力の向上、市職員との接触を防ぐとして事前公表をしている。</p> <p>○3者程度の業者より見積を徴収し、その中で最低の価格を設計単価としている。</p> <p>○本市では、土木工事では問題はないが、特殊な工事や建築工事では、事前に設計を業者委託する場合がある。 事例として、設計業者から施工業者へ情報が流れたということを経験している。これを防ぐには、設計業者に対する守秘義務の徹底を図ることが必要と考えられる。</p> <p>○2, 500万円以上の工事の場合には、内訳書の提出を求めている。それ以下の場合には、提出を求めている。</p> <p>○物品、役務の委託等は、指名競争入札で行っているもので、予定価格の事前公表はしていません。(事後に公表する)</p> <p>○1回目は単価契約で執行したが、予定価格には達せず、また不落随契できる金額でもない。2回目は総価契約に仕様を見直して執行した。</p> <p>○1回目は年度当初からの委託を予定していたが、不調となったことにより、再入札するまでの1ヶ月間前年度業者と随意</p>
---	---

<p>○指名競争入札において、指名された業者が辞退とか欠席することはあるか。</p> <p>○辞退した場合、ペナルティはあるのか。</p> <p>4 自動ジェット式超音波洗浄装置</p> <p>○予定価格を事前公表している案件での落札率と事後公表している案件の落札率を比較すると、事前公表の場合は、高くなることは想定できるが、この案件は事後公表としているが高くなっている。この辺は今後検証する必要がある。</p> <p>5 J Aあいち中央高浜中部支店跡施設改修工事</p> <p>○仕様内容を見直して発注しているが、何を見直したのか。予定価格は1回目に比べてあがっている。</p> <p>○次回、具体的に仕様のどこを見直したのか内容を教えていただきたい。</p> <p>6 小中学校サーバ等設置工事</p> <p>○目的は何か。</p>	<p>契約したため、1ヶ月分価格が下がっている。</p> <p>○以前はなかったが、最近辞退するケースが生じてきている。</p> <p>○辞退することも認められているので、ペナルティはない。</p> <p>○1回目の入札に参加者がいなかったことにより不調となったことを受け、仕様を見直して積算を行ったものである。</p> <p>○教職員用のネットワークを構築するものである。</p>
---	---

(3) 検討案件の選定方法について

次回案件の選定方法について事務局より説明あり。

検討の結果、今回のような形で上半期分で事務局が案件を選定し、委員長及び職務代理者と事前に打合せを行った上で、10月頃に委員会を開催することを決定する。